

質問2 研修会講師の選定基準について

(該当箇所: p.54、2020年度事業計画、教育部、研修運営委員会)

専門作業療法士取得研修、認定作業療法士取得研修の講師はどのように選定されていますか？

認定作業療法士を取得されていない方も研修講師をされています。講師選定の基準、透明性はあるのでしょうか？

回答

日本作業療法士協会が主催する当該研修会の講師選定についてご説明します。

まず講師基準についてです。認定作業療法士取得研修については、講師はすべて認定作業療法士となっております。講師を担当する時点(研修会開催日)において、認定作業療法士の有効期限内にあることを全ての講師で確認しております。専門作業療法士取得研修の講師についても、原則として認定作業療法士であることを基準としています。しかし研修会の質を高く担保したいこと、ひいては質の高い専門作業療法士を育成したいことを考え、その分野において高い知識技術をもつ作業療法士、学術的な活動実績がある作業療法士を講師に選定している場合もあります。その場合でも、最低限基礎研修を修了していることを基準の一つとしています。

次に講師選定の透明性についてです。認定作業療法士取得研修の講師については、研修運営委員会が中心となって講師選定を行い、その後、教育関連審査委員会内にある、認定作業療法士認定審査班の中で、研修内容とともに講師を確認・承認する手続きをとっております。専門作業療法士取得研修の講師選定については、まず生涯教育委員会内の専門作業療法士制度班において講師候補が検討されます。その後、研修運営委員会生涯教育研修班の担当者、および専門作業療法士制度班内で専門作業療法士分野特定のワーキンググループに参画した担当者により担当講師を決定する手順となっております。研修運営委員会と生涯教育委員会との連携において、研修内容および講師選定状況を確認し、必要に応じて検討、変更を行っています。